

土砂災害から身を守るために

令和2年9月2日

1. 宮城県の土砂災害対策について
2. 宮城県のソフト対策
3. 土砂災害から身を守るために



1. 宮城県の土砂災害対策について

1. 宮城県の土砂災害対策について
2. 宮城県のソフト対策
3. 土砂災害から身を守るために



宮城県の土砂災害対策における2本柱

総合的な土砂災害対策

長期的計画・
莫大なコスト

早期的効果・
妥当なコスト

ハード対策

想定される土砂災害に対して砂防えん堤や法枠工などの土砂災害防止工事を実施することで安全を図る。



土木・建設部門

ソフト対策

土砂災害警戒区域等の指定やハザードマップ作成を通して、土砂災害に対する警戒避難体制を整える。



防災部門

2. 宮城県のソフト対策

1. 宮城県の土砂災害対策について
2. 宮城県のソフト対策
3. 土砂災害から身を守るために



宮城県のソフト対策

- 土砂災害警戒区域・特別警戒区域の指定（県）
- 警戒避難体制の整備（市町村）

土砂災害警戒区域等指定の流れ

- 土砂災害の恐れのある沢や崖の現地調査（基礎調査）



- 基礎調査結果の公表



- 基礎調査結果住民説明会



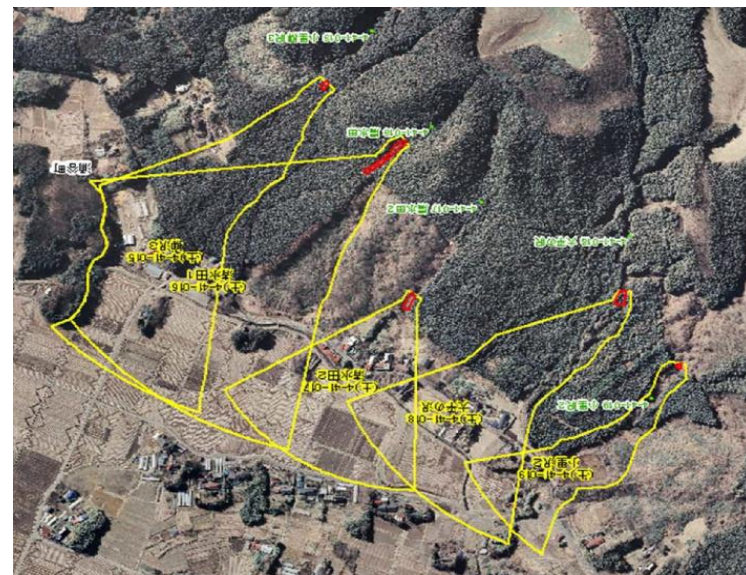
- 市町村長意見照会



- 県公報告示



- 警戒避難体制の整備

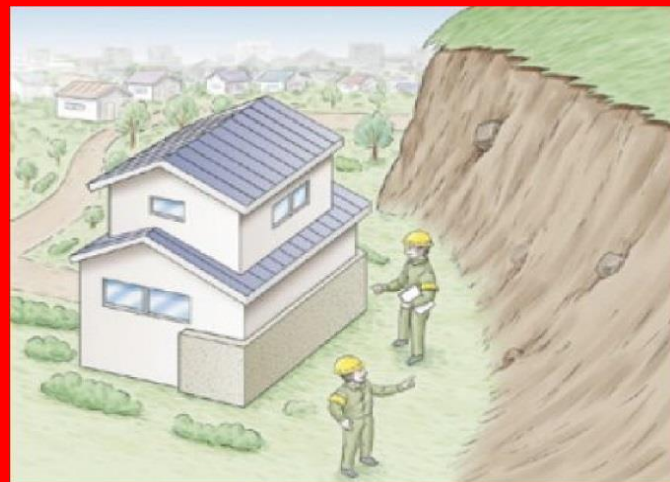


土砂災害警戒区域等に指定されると？

警戒区域では



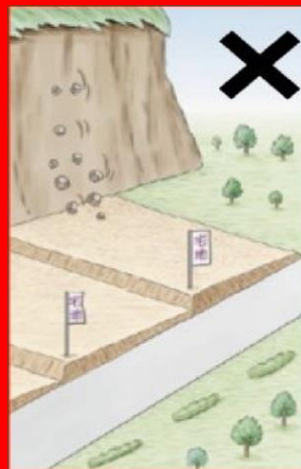
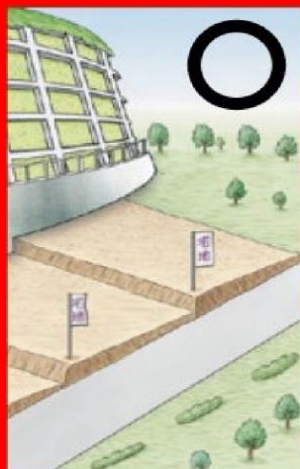
警戒避難体制の整備



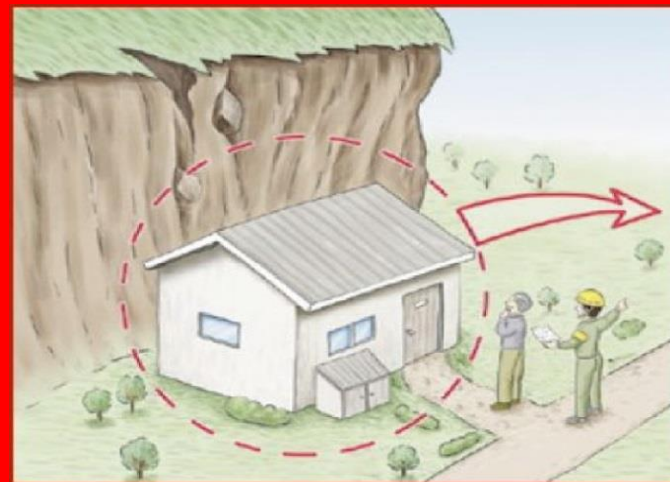
建築物の構造規制

特別警戒区域では

さらに



特定の開発行為に対する許可制



建築物の移転勧告

➤ 土砂災害警戒区域と土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

土砂災害による被害を防止・軽減するため、危険の周知、警戒避難体制の整備を行う区域

警戒避難体制
の整備

- 警戒避難体制の整備、ハザードマップの配布【市町村】
- 要配慮者利用施設（高齢者・障害者・児童・病人・妊婦・乳幼児など、防災上配慮を要する者が利用する施設）における避難確保計画の作成等【施設管理者等】

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

避難に配慮を要する方が利用する要配慮者利用施設等が、新たに土砂災害の危険性の高い区域に立地することを未然に防止するため、開発段階から規制していく必要性が特に高いものに対象を限定し、特定の開発行為を許可制とする制限や建築物の構造規制を行う区域。

新規立地抑制

- 特定開発行為に対する制限、建築物の移転等の勧告【県】
- 建築物の構造規制【県または市町村】

土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の指定

- 土砂災害の恐れがあるということを周知するために指定します。
- 指定された区域は県防災砂防課のHPまたは北部土木事務所・大崎市役所でご覧いただけます。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sabomizusi/kasyo-oosaki.html>

土砂災害警戒区域等指定箇所（大崎市）

箇所名をクリック！

大崎市区域指定箇所

※確認したい土地が市町村区界付近にある場合は、複数の行政にまたがって区域が指定されている可能性がありますので、隣接する市町村又は区のページもご確認ください。
 ※記載されている所在地は、区域の代表地となっています。

旧古川市

旧古川市 土砂災害警戒区域等指定箇所一覧の表

自然現象の種類	溪流番号又は箇所番号	溪流名又は箇所名	所在地	告示年月日	告示番号
急傾斜地の崩壊	1-目-1498	山下[PDFファイル/1.2MB]	大崎市古川長岡字茂木	平成28年03月29日	第321号
急傾斜地の崩壊	1-目-1499	権現山[PDFファイル/1.6MB]	大崎市古川荒谷字権現山	平成28年03月29日	第321号
急傾斜地の崩壊	1-人-0516	落合[PDFファイル/1.2MB]	大崎市古川雨生沢字きゅう沢	平成28年03月29日	第321号
急傾斜地の崩壊	2-目-1190	内ノ目 [PDFファイル/952KB]	大崎市古川清滝字内ノ目	令和2年3月27日	第243号
急傾斜地の崩壊	2-目-1192	内ノ目の2 [PDFファイル/964KB]	大崎市古川清滝字内ノ目	令和2年3月27日	第243号
急傾斜地の崩壊	2-目-1193	内ノ目の3 [PDFファイル/975KB]	大崎市古川清滝字内ノ目	令和2年3月27日	第243号

大崎市では現在、554箇所（うち、旧鳴子町では183箇所）の土砂災害警戒区域等が指定されています。

●川渡地区公民館の周りにも土砂災害警戒区域・特別警戒区域があります！

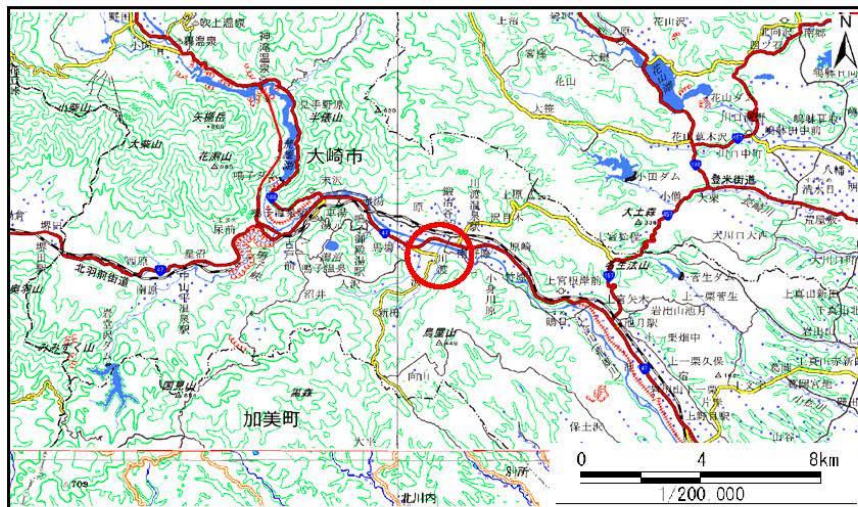


区域指定例（急傾斜地の崩壊） 1 / 2

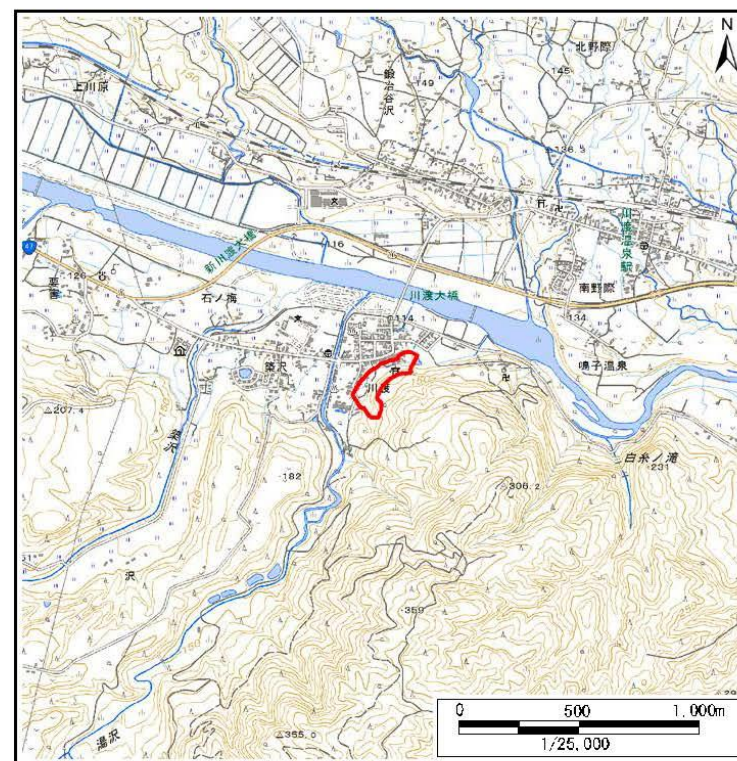
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第972号
告示年月日	平成30年10月30日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0514
箇所名	川渡
所在地	大崎市鳴子温泉字川渡
調査機関	宮城県北部土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び電子地形図25000を複製したものである。(承認番号 平29情複、第877号)

区域指定例 (急傾斜地の崩壊) 2 / 2

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第972号
告示年月日	平成30年10月30日

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜	箇所名	川渡	所在地	大崎市鳴子温泉字川渡
-----	-----	----	-----	------------

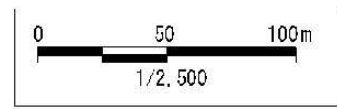
黄色で囲まれた部分が
土砂災害警戒区域で
す。

赤色で囲まれた部分が
土砂災害特別警戒区域
です。



危険のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危険のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例	上端	横断測線
	下端	



区域指定例（土石流） 1 / 2

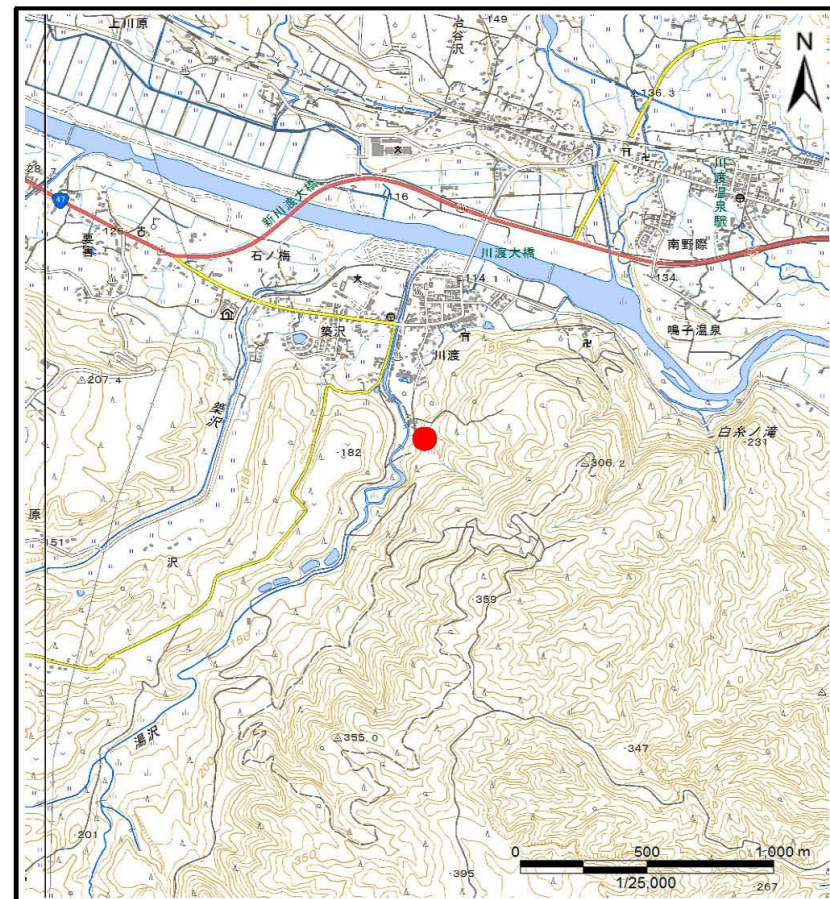
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第972号
告示年月日	平成30年10月30日

自然現象の種類	土石流
溪流番号	9-22-008-1
水系名	北上川
河川名	湯沢川
溪流名	不動明王沢-1
所在地	大崎市鳴子温泉字川渡、字玉ノ木
調査機関	宮城県北部土木事務所



概況図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平29情複、第1700号)」

宮城県

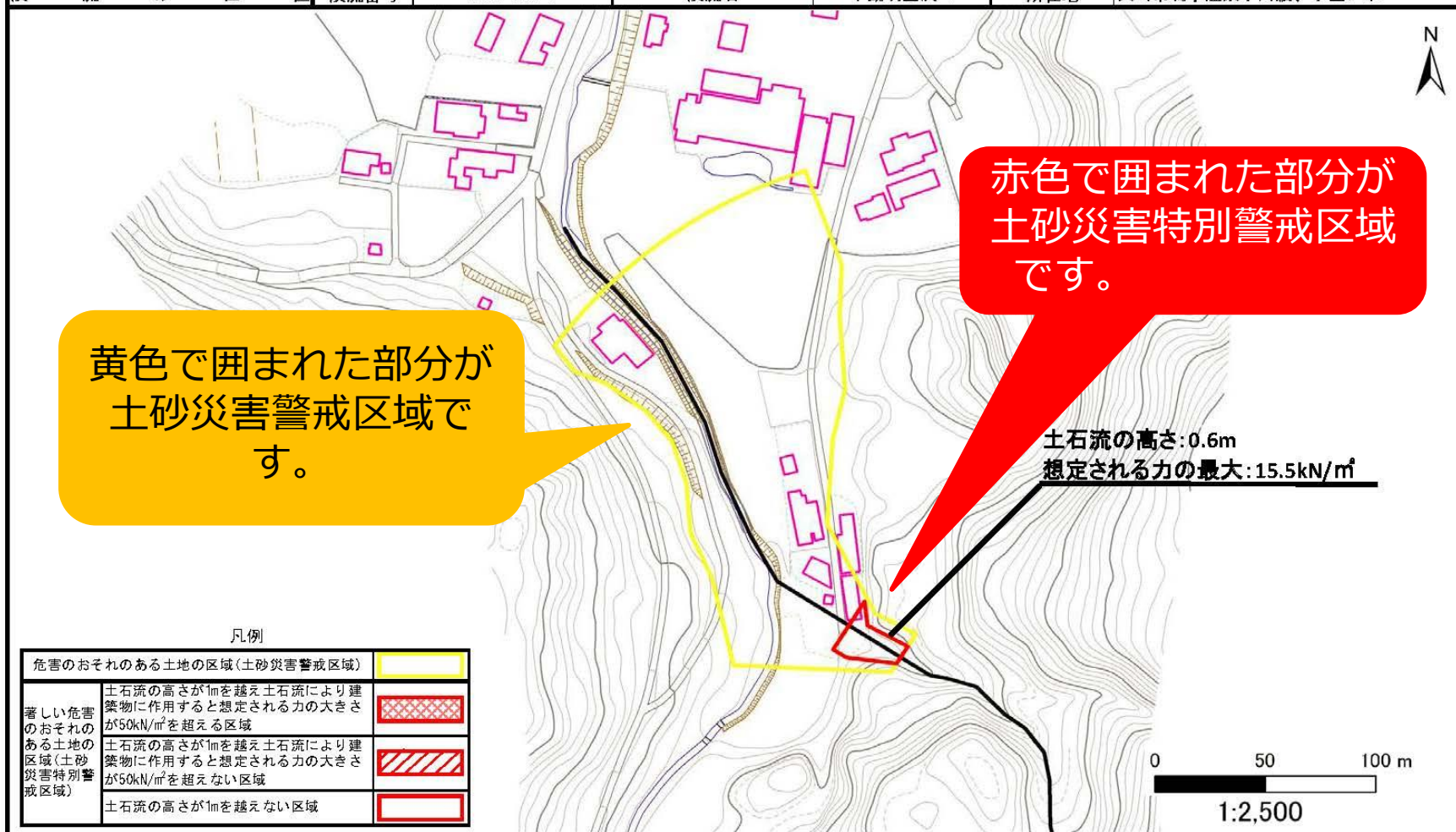
区域指定例（土石流） 2 / 2

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書（その2）

告示番号	宮城県告示第972号
告示年月日	平成30年10月30日
調査年度	平成29年度

危害のおそれのある土地の区域、著しい危害のおそれのある土地の区域の設定図

渓流の位置	渓流番号	9-22-008-1	渓流名	不動明王沢-1	所在地	大崎市鳴子温泉字川菟、字玉ノ木
-------	------	------------	-----	---------	-----	-----------------



黄色で囲まれた部分が
土砂災害警戒区域
です。

赤色で囲まれた部分が
土砂災害特別警戒区域
です。

土石流の高さ: 0.6m
想定される力の最大: 15.5kN/m²

凡例

危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	

➤ 警戒避難体制の整備（市町村）

- ハザードマップの作成
- 防災訓練の実施

ハザードマップの作成（市町村）

土砂災害ハザードマップには、以下の項目を記載することが必要（土砂災害防止法施行規則第5条）

- ⇒ **土砂災害警戒区域等**、土砂災害の**発生原因となる自然現象**を表示した図面に、
- 情報の**伝達方法**
 - 避難施設その他の**避難場所**
 - 避難路その他の**避難経路**
 - その他円滑な警戒避難を確保する上で必要な項目

土砂災害に備えて

大雨の時など避難の際に必要となりますので、家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。

①雨が強くってきたら、積極的な雨量情報、予報、警報等の情報を入手しよう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しよう！
○雨が強くなってきたら、インターネットでも確認しよう。

宮城県土木部総合情報システム
http://www.dobokoumougo.pref.miyagi.jp/
気象庁
http://www.jma.go.jp/jma/index.html
国土院
http://www.mlit.go.jp/

③避難勧告などの連絡があったら直ちに避難しよう！

○避難準備連絡が出たら
家族等との連絡、避難用品の用意等、避難準備を開始してください。

○避難勧告が出たら
計画された避難場所等への避難行動を開始してください。

○避難指示が出たら
避難していない場合は、避難行動に移るとともに、避難場所への避難が困難な場合には、周囲の建物より比較的高い建物（鉄筋コンクリート等の堅固な建物）の2階以上（斜面と反対側の部屋）に避難するなど、生命を守る最良の行動をしてください。

あなたの家

避難経路

避難所

地域の代表者

中央コミュニケーションセンター

美里町防災対策 防災係

②前兆現象を見つけたら、ただちに区長や役場などに連絡しましょう！

土砂災害の特徴および前兆現象

【特徴】
・突然発生し、スピードが速い。
・逃げ遅れ人も多く、死者の割合が高い。
【前兆現象】
・河川が氾濫する。
・河川に土砂が入る。
・小石が川岸に落ちる。
・土砂が崩れる音がする。

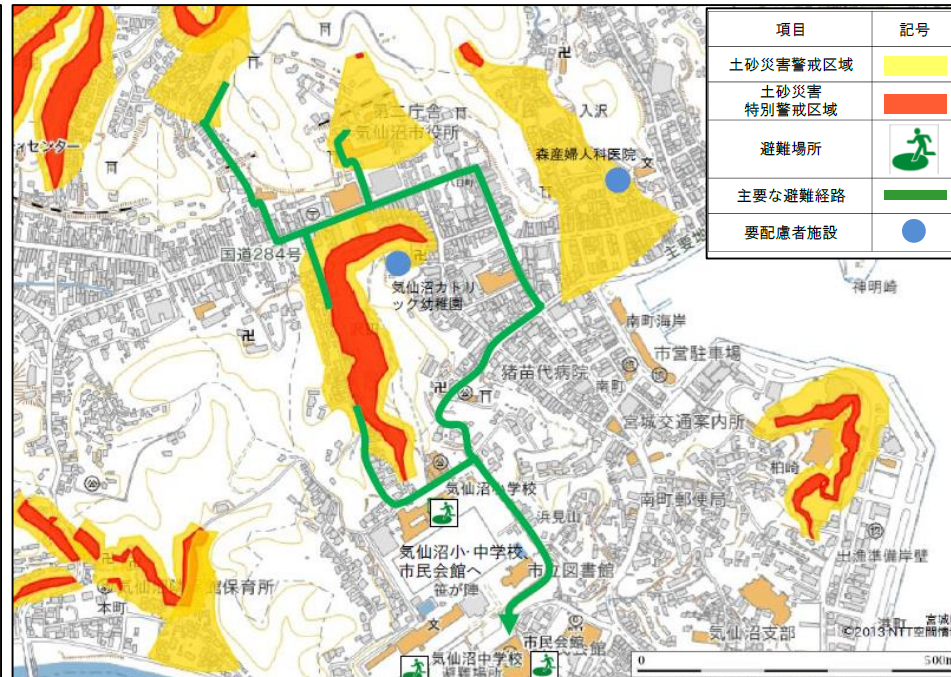
【特徴】
・崖の急な河川や、崖状地などで発生しやすい。
・崖や斜面が崩壊して、人命や財産に被害が及ぶ。
【前兆現象】
・山崩れが、立木の倒れる音、石の落ちる音の繰り返しになる。
【前兆現象】
・川の水位が低下する。
・川の水位が急ぐ。土砂が崩れ始める。

【特徴】
・急な斜面は崩れやすい。
・広範囲で発生したため、家や道路などに大きな被害が及ぶ。
【前兆現象】
・崖が崩壊し、土砂が崩れ始める。
・崖に土砂が崩れ始める。
・崖から水が吹き出す。

避難時の携行物

- 食料品関係
 - 水(1人3ℓ/3日分)
 - 非常食(3日分)
- 衣服関係
 - 防寒・雨具・防護具
 - タオル・毛布・軍手
 - 靴下
 - ハンカチ
- 貴重品
 - 現金
 - 印鑑など
 - その他
- 日用品
 - 懐中電灯
 - マッチ・ライター
 - 缶詰・缶詰のナイフ
 - 紙皿・紙コップ
 - 折り紙
- 安全対策
 - 緊急連絡先・常服薬
 - 聴覚障害者用機器
 - ヘルメット・帽子(頭を守るもの)

○日常生活に欠かせないもの(めがね・補聴器・入れ歯など)



出典：美里町土砂災害ハザードマップ(土砂災害警戒区域)
(<http://www.town.misato.miyagi.jp/17bousai/index.html>)

出典：気仙沼市土砂災害ハザードマップ(気仙沼地区)
(<http://www.kesenuma.miyagi.jp/sec/s009/010/010/010/070/1205812284635.html>)

▶ 防災訓練の実施（市町村）

市町村長が行う土砂災害に係る避難訓練には、**年1回以上実施すること**や、**関係機関と連携して実践的な訓練を実施すること**等が求められている（土砂災害対策基本指針／平成29年国土交通省告示第752号）

※毎年6月の「土砂災害防止月間」を中心に、土砂災害警戒区域等に居住する住民を対象に避難訓練を実施するよう国から都道府県へ要請。

滝の入1区の皆様へ
気仙沼市からお知らせ

土砂災害避難訓練を実施します

（平成30年度気仙沼市津波総合防災訓練）

日 時 平成30年11月4日（日） 午前9時30分～

※小雨決行（雨天による中止の場合、午前7時に防災行政無線でお知らせします）

この訓練を契機として、身の安全確保、避難場所、避難経路の確認を行います。防災は日頃の備えが大切です。ぜひ訓練にご参加ください。

1 避難訓練

本郡1時30分に訓練土砂災害警戒情報発表に伴う訓練避難勧告の情報が防災行政無線で流れます。
避難を開始する前に自分の身を守る以下の行動を行います。

- あわてず火の始末。
- 家裏の安全を確認する。
- 非常用持ち出し袋を平定に用意する。
- 安全な服装で避難する。ヘルメット着用や運動靴を履く。裸足や長靴は厳禁。
- 足元に注意する。道路が陥水すると足元が見えにくい。杖や長い棒で、奥溝やマダケの根元に足をかける。
- 深みに注意する。歩行可能な水深は、約50センチですが流れが強いと20センチでも危険。
- 避難する危険と判断した場合は、暴風をせず、近くの構造的建物や自宅の2階で斜めの反対側に移動する。



歩きのとときは、ひざ下くらいまで。

2 避難の開始・経路の確認（避難時の危険箇所等の確認）

本郡1時30分に訓練土砂災害警戒情報発表に伴う訓練避難勧告が防災行政無線で流れます。
避難をする際は、次の事項に注意しましょう。

- 倒れてくる、落ちてくる。
自動販売機や電柱柱、電柱など、地震によって倒れてくるものがあるからか、確認しましょう。
また、崖崩れや土砂崩れなど、地震によって上から落ちてくるものがないかどうか確認しましょう。
- 落ちてくる。
崖崩れや山の急斜面など、地震によって落ちてこないかどうか確認しましょう。

写真もご覧ください。

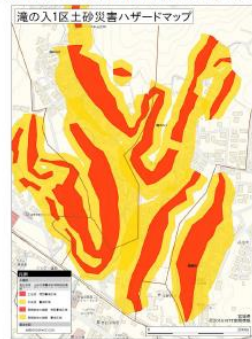
3 非常用持ち出し袋の中身の点検

非常用持ち出し袋を確認しましょう。まだ準備していない方は、この機会に準備しましょう。

- 食料 お菓子、乾パン
- 現金
- ラジオ、電池、懐中電灯
- 水、ペットボトル
- 避難靴の草し
- 薬、医薬品
- 要領え、軍手、用具など

4 土砂災害ハザードマップを確認しましょう。

避難訓練を機会に土砂災害の危険箇所等を地図で確認しましょう。



滝の入1区土砂災害ハザードマップ

お問い合わせ先：気仙沼市総務部危機管理課
電 話 0226-22-3402 F A X 0226-22-1487



土砂災害ハザードマップを活用した避難訓練
（気仙沼市；H30）

保育所と連携した避難訓練
（多賀城市；H30）